

財務 VOL.50

知っておきたい相続②ー相続税の具体的な計算ー

先月号では、相続税の計算の基礎として、財産・債務の評価までを取り上げました。

今回は、具体例を用いて、**改正後(平成27年1月1日以降)の相続税の具体的な計算方法**についてご紹介させていただきます。

(1) 具体例

・被相続人 **田中太郎**

相続人(続柄)	相続財産・債務	取得相続財産の評価額
田中花子(妻)	現預金	5,400万円
田中一郎(長男)	現預金	2,540万円
	生命保険	3,500万円
	借入金※	△2,500万円
	葬式費用※	△300万円
	小計	3,240万円
田中二郎(次男)	現預金	2,160万円
総計		1億800万円

※借入金及び葬式費用等の負債につきましては、財産の評価額からマイナスすることができます。

(2) 田中家の相続税の納税義務の判定

それでは、先月号で紹介した内容にもとづいて、具体例のケースで相続税の計算を進めていきます。

項目	金額	計算方法
取得相続財産の評価額	1億800万円	(1)の総計
基礎控除額	4,800万円	3千万円+600万円×3※ =4,800万円 ※法定相続人の数(先月号参照)
差引金額(課税遺産総額)	6千万円	1億800万円-4,800万円 =6,000万円

以上より、差引金額がプラスになりますので、田中家には相続税の納税義務が発生することになります。

(3) 田中家の相続税の合計額の計算

次に、(2)で計算した課税遺産総額**6,000万円**を**法定相続割合※**で各相続人に按分し、按分した金額ごとに**相続税速算表(後掲)**の金額を乗じます。その金額の合計が田中家の相続税の合計額となります。

※配偶者が1/2、子が1/2(2人以上の場合、人数で按分)

相続人	課税遺産総額	相続税額	計算方法
田中花子	3千万円	400万円	6千万円×1/2=3千万円 3千万円×15%-50万円 =400万円
田中一郎	1,500万円	175万円	6千万円×1/4=1,500万円 1,500万円×15%-50万円 =175万円
田中二郎	1,500万円	175万円	同上
合計	6千万円	750万円	(田中家の相続税の合計額)

個人別に計算する所得税や住民税と違い、

- ① まず「**〇〇家**」の**相続税の合計額を計算する**
- ② 各相続人の納税額については、①で計算した相続税の合計額を**取得相続財産の評価額の比で各相続人に按分する**という点が、相続税の計算における大きな特徴といえます。

(4) 田中家の各相続人の相続税額の計算

最後に、(3)で計算した合計額**750万円**を、(2)の取得相続財産全体の評価額に占める**各相続人の取得相続財産の評価額の比で按分し**、各相続人の負担すべき相続税額を計算します。

※被相続人の**配偶者**の場合、相続財産全体の評価額に占める取得相続財産の評価額が**法定相続分**(1億6千万円以下であれば1億6千万円)以下であれば、**相続税は課税されません**。

各相続人の取得相続財産の評価額及び割合((1)参照)		
相続人	取得相続財産の評価額	全体に占める割合
田中花子	5,400万円	0.5
田中一郎	3,240万円	0.3
田中二郎	2,160万円	0.2
合計	1億800万円	1

○ 田中家の各相続人の相続税額の計算

- ① 田中花子
750万円×0.5=375万円
ただし、5,400万円≤1億6千万円 ∴ 相続税額 0円
- ② 田中一郎
750万円×0.3=225万円 **∴ 相続税額 225万円**
- ③ 田中二郎
750万円×0.2=150万円 **∴ 相続税額 150万円**
相続税の合計額 375万円

今回のケースにおきましては、配偶者の田中花子が相続財産の法定相続分である1/2を相続しますので、「配偶者の税額軽減」が有効に活用され最終の相続税額は375万円となっておりますが、仮に**全ての財産を長男、次男のみで相続した場合**は、配偶者軽減が適用されず、**750万円の相続税額**となってしまいます。

二次相続への配慮も必要ですが、まずは「配偶者の税額軽減」を有効に活用できる遺産分割を行うのが相続における基本路線と言えるでしょう。

＜相続税速算表＞	
法定相続分の各相続人の取得価額	税率・控除額
1,000万円以下	×10%
1,000万円超 3,000万円以下	×15%-50万円
3,000万円超 5,000万円以下	×20%-200万円
5,000万円超 1億円以下	×30%-700万円
1億円超 2億円以下	×40%-1,700万円
2億円超 3億円以下	×45%-2,700万円
3億円超 6億円以下	×50%-4,200万円
6億円超	×55%-7,200万円